

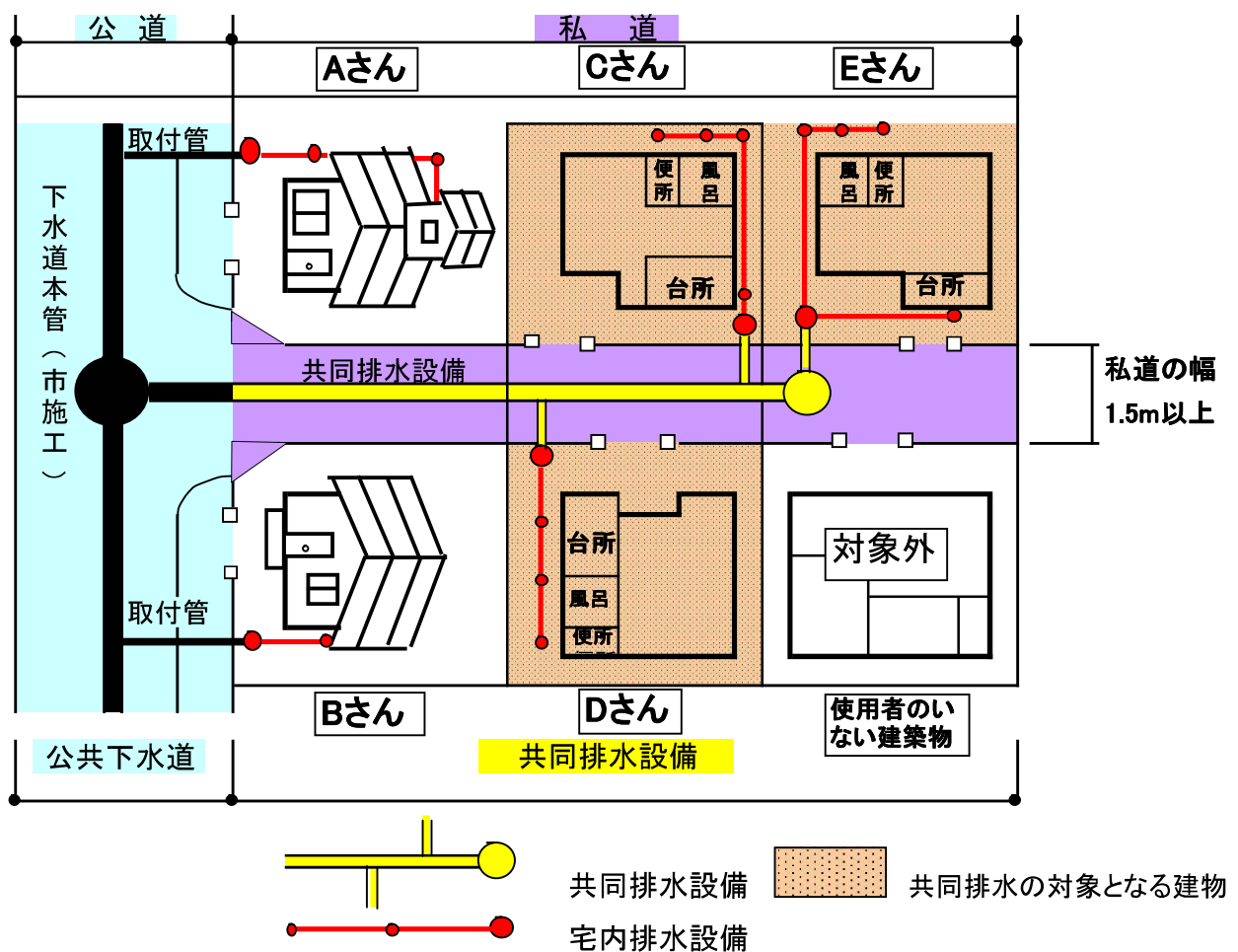
私道への下水道布設助成制度

(土岐市共同排水設備設置規程)

土岐市役所 上下水道課

公道は市費をもって施工し、私道については個人が施工するのが原則です。しかし、下水道管を個人で施工するには大きな負担になります。そのため市では水洗化普及を促進するため、一定の要件を満たしている私道に対して、下水道管を布設しております。

共同排水設備の例



※ A,Bさんは公道に面しているため共同排水の対象から外れます。

※ C,D,Eさんのうち2戸以上の対象戸数があり、すべての方が水洗化を希望されているときに、共同排水設備の制度があてはまります。